

令和4年10月4日
埼玉県信用農業協同組合連合会

当会役員の新型コロナウイルス感染について

9月27日（火）に当会（さいたま市浦和区）常勤役員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当会では、お客様および当会関係者の皆様と職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携して感染拡大の抑止に努めてまいります。

1. 経緯

当該役員は、9月26日（月）に体調不良となり、9月27日（火）に新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

なお、当該役員は9月27日（火）より自宅待機を行い、職場への出勤はしておりません。

2. 対応

役員の発症を受け、当会では以下のとおり対応いたしました。

- (1) 感染者の行動履歴の確認、ならびに濃厚接触の可能性のある接触者の調査
- (2) 濃厚接触の可能性のある接触者の健康状態の経過確認
※現在まで体調不良を訴える者はありません。
- (3) 事務所内の消毒作業の実施

お客様および関係者の皆様にはご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。今後より一層感染拡大防止に向け取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以 上